

区分・種別	重要文化財(工芸品)		
名 称	どうしょう 銅鐘 1口 建長三年六月ノ銘アリ		
所 在 地	松山市石手		
所 有 者	石手寺	管 理 団 体	
指定年月日	大正元年9月3日		
解 説	総高104.6センチメートル、口径59.8センチメートル、鑄銅製で、鐘身池の間2区に次の銘文が陰刻されている。 願主 僧良圓大徳 僧慶賢大徳 興隆寺 建長三季 歳次 六月八日 辛 亥 大工河内國丹治国忠 任御示現 彼鐘自河内國来臨也 菅生山大宝寺 一山大法主 別 當 大旦那大伴朝臣大野 紀昴利直一結衆 東西眞俗施主等 天文十七戌年十一月吉日 申 三十貫合力 宗 岸 妙 一 吉久 建長3（1251）年の銘文は、柔らかみのある楷書体で、堂々たる格調を持つ書風、書体に加えて、彫刻の技法も極めて優れている。 この鐘の銘文に示すように、建長3年に興隆寺（西条市丹原町）の鐘として作られたものであるが、その後天文17（1548）年菅生山大宝寺（上浮穴郡久万高原町）の所有となり、さらに転じて現在石手寺蔵となっている。		

